

## ＜特定求職者雇用開発助成金＞

就職が困難な者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇入れた場合に助成

※ ( ) は中小企業事業主以外

No.	対象者(コース名)	助成額
①	<u>身体・知的障害者(重度以外)</u> (特定就職困難者コース)	120万円 (50万円)
②	<u>発達障害者・難治性疾患患者</u> (発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	短時間労働者は80万円 (30万円)
③	<u>身体・知的障害者(重度又は45歳以上)</u> <u>精神障害者</u> (特定就職困難者コース)	240万円 (100万円) 短時間労働者は80万円 (30万円)
④	<u>高齢者(60歳以上)、母子家庭の母等</u> (特定就職困難者コース)	60万円 (50万円)
⑤	<u>生活保護受給者等</u> (生活保護受給者等雇用開発コース)	短時間労働者は40万円 (30万円)
⑥	<u>就職氷河期世代</u> 1968(昭和43)年4月2日から 1988(昭和63)年4月1日の間 に生まれた方 (就職氷河期世代安定雇用実現コース)	60万円 (50万円)

※ 一定の要件を満たした場合、他のコースより高額の助成金を支給します。

上記①～⑥の対象者を

成長分野等の業務に従事させる

又は未経験の者に一定の訓練を

行い賃上げを行う

(成長分野等人材確保・育成コース)

①～⑥の  
助成額の  
それぞれ  
1.5倍

90万円～360万円 (75万円～150万円)

短時間労働者は

60万円～120万円 (45万円)

※ 対象者をクリックすると該当する厚生労働省のホームページ内の各コースにリンクします。

パンフレット・申請様式・チェックリスト・提出先

No.	パンフレット(制度概要)	申請様式	チェックリスト	提出先
① ③ ④	【 <a href="#">PDF形式 738KB</a> 】	該当する 上記対象者を クリック ↓ 厚生労働省のホーム ページの特定求職者 雇用開発助成金の 各コースより、申請 様式をダウンロード して下さい。	【 <a href="#">PDF形式 161KB</a> 】	【注】ハローワーク やまがた管轄は 令和6年4月1日より 以下に提出下さい <a href="#">山形労働局助成金 センター</a>  上記管轄外または 令和6年3月31日まで ↓ <a href="#">各ハローワーク</a>
②	【 <a href="#">PDF形式 1.1MB</a> 】			
⑤	【 <a href="#">PDF形式 541KB</a> 】			
⑥	【 <a href="#">PDF形式 736KB</a> 】			
※	成長分野【 <a href="#">PDF形式 861KB</a> 】 人材育成【 <a href="#">PDF形式 791KB</a> 】			

※助成金の支給対象が **有期雇用労働者** の場合、雇用契約が「**自動更新**」であることが必要です。詳しくはこちら【[PDF](#)】